

速報版

発行：自治労滋賀県職員労働組合
自治労滋賀県職員連合労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790-4791
直通077-528-4790
FAX077-521-3784
E-MAIL:shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職結成30年、さらなる歩みを

自治労県職・県職連合の定期大会を開催



自治労県職第35回定期大会・自治労県職連合第10回定期大会については、現下のコロナ禍の状況を鑑みて、参加者を制限して9月9日に守山市内にて開催。根本執行委員長は冒頭あいさつで「今年で結成30年を迎えたが、結成時の原点を振り返りつつ、更なる飛躍を目指して運動と組織の強化を」と訴えました。大会の激励として、三日月知事、仁尾自治労県本部委員長等からメッセージを頂きました。

森川書記長から運動方針・予算案等を提案。代議員からは「過去の行革時期の失敗を繰り返さない職員採用を」「コロナ禍での兼務が拡大する中、人事評価をどう取り扱うか」「厳しい財政事情下で、必要な物品の確保も困難」「会計年度任用職員の横の連携強化を」等について発言がありました。



執行部からは、これらの発言を踏まえて、今後の取組について、賃金闘争や職場要求運動および人員人事闘争を強化する旨の答弁があり、予算案を含む全議案が採択されました。

各支部で「秋の学習会」を開催中

各支部では「秋の学習会」として、過日開催の第35回定期大会の内容を報告するとともに、人事院勧告が大幅に遅延するなど懸念される今年度の賃金をめぐる状況や、今後の組合活動の取組みなどを説明しました。また、自治労のスケールメリットを活かした「自治労共済制度」について、特に「マイカー共済」と「長期共済」の内容について説明しました。マイカー共済の掛金の安さ、「長期共済」の税制面および1%強で複利運用という有利性を具体例で解説しました。

学習会は、今後も支部単位や職場単位で計画します。



根本委員長の冒頭あいさつ（要旨）

今年度から新たに委員長になりました、改めて自治労県職について考えてみると、私たちは、仕事・暮らし・命を大切にする労働組合であり、自治体に働くものにとって「やりがい」のある仕事、県民にとって「開かれた民主的な県政」づくりを進めていく組合です。では職場の現状はどうでしょうか？職員ひとりひとりの能力が十分に発揮できる状況か、甚だ疑問です。給料等の面をみても、今年は人事院の調査が遅れたり、給料はどうなっていくのか不安を抱えている状況です。こんなときこそ、皆が結集して、しっかりした運動を進めていく必要があるのではないかと考えております。私からお願いしたいことは、声をあげていくことの大切さです。この積み重ねが要求実現につながっていくのではと思います。今年は、「自治労滋賀県職員労働組合」の結成30周年の節目の年です。仕事・暮らし・命を大切にするというスローガンをしっかりと守りながら、仲間を増やしこれからも頑張っていきたいと思います。



新型コロナ対策で知事に緊急提言

自治労県本部や介護者ネットワークで

第1208号

2020年9月29日

第1208号

2020年9月29日